

ふれあいサロンお雛さん祭り

広報

しおばら

4

2014/April
No.109

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

みんなそろって
すまし顔

3月6日、地域の仲間づくりや世代間の交流を目的に開催された「ふれあいサロンお雛さんまつり」。比和保育所園児の健やかな成長と幸せを願って、地域住民がひな人形に扮して登場し、園児を驚かせました。(関連記事 25 ページ)

- 2 平成 26 年度施政方針
- 6 超高速インターネットサービス整備始動
- 10 谷繁元信さんに市民栄誉賞授与
- 11 庄原市ふるさと功労賞&庄原市表彰
- 12 庄原市観光振興計画を策定
- 14 生活応援します！庄原市補助金
- 17 市の組織を一部変更しました
- 18 保険証の切り替え忘れていませんか？
出前トークをご利用ください
- 19 国民年金の届け出を忘れずに
水痘・おたふくかぜの予防接種助成開始
- 20 下水道はルールを守って使いましょう
安心・安全な毎日のために
- 21 健康広場 22 市政トピックス
- 24 カメラレポート 28 お知らせ





平成 26 年度 施政方針

オール庄原で 「庄原いちばんづくり」

～「庄原がいちばん」と実感できる「ふるさとの実現」へ～

2月26日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が平成26年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています。)

1. はじめに

昨 年4月の市長就任以来、市民生活の安定を最優先に考え、丁寧な取り組みと、公平でわかりやすい行政に心がけるとともに、各地域での市民活動へも積極的に参加する中で、多くの皆さんと出会い、対話を重ね、要望やニーズの把握に努めてまいりました。改めて「市民の暮らしを守る」という市長の使命と重責を痛感する一方で、それぞれの地域課題に対し、「自分たちでできることは自分たちで取り組む」といった皆さんの情熱や姿勢、地域力を肌で感じるとともに、「庄原いちばんづくり」の実現に向け、決意を新たにしたいと考えています。

市長として迎える新年度を「実行の1年」と位置づけ、果敢な気持ちで新たな施策に取り組みと同時に、お寄せいただいた多くの声を貴重な財産、政策の礎と受け止め、「本市の発展と市民のしあわせ」のため、惜しまぬ努力をお約束します。

時が経つのは早いもので、平成26年度は新「庄原市」の誕生から10年目の節目の年でございます。合併から今日までを振り返りますと、本庁舎や学校、保育所をはじめ大規模な施設整備は、ある程度実現してきています。

しかしながら、合併前の旧市町の共通課題でありました人口につきましては、合併時の4万4151人が、本年

1月末で3万8812人にまで減少し、高齢化率も39・1%に至っています。人口の減少は地域活力の低下をはじめ、本市の抱える諸課題に深く関与しており、半世紀以上にも及ぶ最重要課題であることは誰もが認めるところです。加えて、日本全体の人口が減少する中、条件不利地である本市の人口減少に歯止めをかけることの難しさは、これまでの過疎対策の歴史と現実が物語っています。その取り組みは継続しなければなりません。

次なる10年への新たな一歩を踏み出すにあたり、今後は道路網などのインフラ整備にも増して、心の「いちばん」の源泉となる市民福祉や定住促進など、ソフト事業を中心とした施策に軸足を移すことが重要であると考えております。とりわけ、人口減少という課題解決に向けては、家庭や地域をはじめ、それぞれの立場で「なぜ、こうなったのか」「何ができるのか」を一人一人が真剣に考え、行動するという姿勢が求められていると思います。

こうした認識のもと、市民の皆さん、議員の皆さん、そして私たち行政が意識と情報を共有しつつ、参画と協働による「オール庄原」の体制を確立し、この地に生まれ、この地に暮らし、そして、この地を訪れた誰もが「庄原がいちばん」と実感できる「ふるさとの実現」に努めてまいります。

2. 市政運営の基本方針

① 「庄原いちばんづくり」の 着実な推進

私 は市長就任にあたり、「庄原がいちばん」と実感できるまちづくり、「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」を柱とする「庄原いちばんづくり」を掲げました。昨年11月に「第1期庄原いちばん基本計画」を策定・公表し、その政策に属する特化すべき事業をお示しましたが、新年度はこれらの事業がスタートする年であるとともに、第2期計画を策定する重要な年であることから、社会情勢の変化を見極め、丁寧な説明と議論を重ねながら着実に取り組んでまいります。

なお、「庄原いちばんづくり」の推進体制を強化するため、「いちばんづくり政策監」を新設することといたしました。政策監は、広島県との人事交流による県職員を充て、「いちばんづくり」に係る政策を総合的かつ横断的に所管し、関係事業の進行管理や「第2期庄原いちばん基本計画」の策定を行う統括担当として業務に当たります。新たな発想や情報収集力などの手腕発揮のみならず、組織の活性化にも寄与するものと確信しています。

② 「行財政改革」への取り組み

地

方自治体を取り巻く環境が日々変化する中、最少の経費で最大の効果を得ること。本市が持つ潜在力を最大限に活用し、必要な行政サービスを確実に提供していくことは基礎自治体としての使命であり、永遠の課題でもあります。

また、本市財政の根幹をなす「地方交付税」は、国で合併に対応した新たな仕組みが検討されているものの、平成27年度から始まる特例措置の段階的縮減は、待たなしの状況にあります。こうした背景を踏まえ、市長就任後、速やかに「第2期行政経営改革大綱」の策定に取り組んでまいりました。

現在、審議会からの答申を受け、大綱策定も終盤を迎えています。財政計画の策定や補助金・使用料の見直し、「まちづくり基本条例」に基づく、まちづくりの推進など、財政運営の安定と市民サービスの向上という両面から、あるべき自治体の姿を目指してまいります。

とりわけ、新たな取り組みとなります「行政評価」は、市民モニターや市民委員からの意見を踏まえて、事業の継続を判断する内容としており、行政評価の意義ならびに本市の財政状況に関し、市民の皆さんの一層のご理解をお願い申し上げます。

3. 庄原いちばんづくり

前

段、「庄原いちばん基本計画」にも掲載し、懸案となっておりました「超高速情報通信網整備事業」ならびに「防災行政無線整備事業」への対応について、ご報告させていただきます。

市長就任後、それまでの経過と既存計画を検証するとともに、市民ならびに議員各位と意見を交わし、本市にとって最適な事業形態を最後の最後まで熟慮してまいりました。その結果、企業誘致や事業所支援、若者定住の促進をはじめ、情報告知の公平性や将来性の面で優位性が認められること、加えて事業費の抑制が可能となったことから、市内全域に民設民営方式による光回線を整備し、防災行政無線の代替として、光回線を利用した「音声告知端末」を各世帯などに配備する手法が最善であると決断しました。早速、新年度から事業に着手し、平成30年度末での完了を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

① 「地域産業のいちばん」

地

域生活や産業基盤を支えてきた農林業の衰退が否めない現状ではありますが、新たな産業への転換が容易でない本市にとりまして、その振興・復活は欠かすことのできない重要施策であると認識しています。厳しい環境にあっても、米をはじめとする多種多様な農畜産物が生産され



庄原いちばんロゴマーク
ピンバッジなどの関連グッズを作製して市のPRを行っています。

生産から加工、流通販売を一体化する「6次産業化」の育成については、大きな成果を挙げています。「高野の逸品100プロジェクト事業」をモデルに、市内全域を対象とした新商品の開発を進めるとともに、「自治体ネットワーク販売」を活用した特産品の販売促進などを含め、多角的な視点をもった展開を予定し、市民所得の向上や地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

林業振興の面では、個人搬出の木材を地域通貨で買い取る「木の駅プロジェクト」の試行、地域木材の利用促進や「ひろしまの森づくり事業」の有効活用のほか、森林整備によって生じる二酸化炭素の吸収量を取引する「Jクレジット」の調査・研究を進め、環境保全と林業再生につながる仕組みづくりに取り組んでまいります。なお、



6次産業化 (高野の逸品100プロジェクトの取り組み)

本年度、「農業振興プロジェクト」の中心的役割を担う庄原市農林振興公社の事業見直しを行い、農産物販売事業からの撤退を決定いたしました。今後とも公社のみならず、既存事業ありきではなく「見直すべきものは見直し、進めるべきものは進める」という姿勢で臨む所存です。

②「暮らしの安心のいちばん」

生 まれ、育ち、生涯にわたって健康やかに暮らすためには、その基盤となり支えとなる、保健、医療、福祉および教育の充実が求められます。特に少子化の進行は、出生数が30年前に比べ5割以上減少するなど深刻化していることから、社会情勢の変化や価値観の多様化という行政主導での原因解消が困難な状況にあるとはいえ、このまま手をこまねいているわけにはいきません。まずは、安心して子どもを産み育てることの環境づくり、経済的支援を強化するため、要件緩和の点で県下でも高水準の「第3子以降の保育料無料化」に取り組むとともに、8月からは「乳幼児等医療費助成」を中学3年生まで拡大することとしています。

また、地域の宝と称されます子どもの出生や入学を市民全員でお祝いする趣旨から、出産祝金の継続に加え、新たに「入学祝金の支給」を予定しています。



保育料の軽減 (保育の様子)

喫緊の課題(差し迫った重要な課題)となっており、市内での「出産医療体制の再開」につきましては、具体的な道筋が明示されたことから、庄原赤十字病院への支援拡充、関係機関との連携維持に努め、1日も早く市内での出産が可能となるよう精力的に働きかけてまいります。

次に、高齢者施策についてです。市内の75歳以上の人口割合は24.6%となり、4人に1人は後期高齢者という状況を迎えています。さらに、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、公的な支援サービスをはじめ、多面的・重層的な仕組みづくり、地域で安心して暮らすことのできる社会の実現が求められていることから、民間事業所の協力を得て、世帯の異変にいち早く対応する「見守り事業」を新たに開始するほか、「おたがいさまネット

待つて対応することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

5. おわりに

年々、厳しさを増す本市の課題は、今日明日で解決できるような簡単な内容ではありませんが、「自らの地域は自ら創る」といった気概をもった市民の皆さん、そして、ふるさとを忘れることなく応援してくださる皆さんも多数おられます。一例を紹介いたしますと、昨年「道の駅たかの」と「休暇村吾妻山ロッジ」が、観光客を対象に効果的・先駆的な「おもてなし」の向上に取り組みされているとして、広島県知事の表彰を受賞されました。

また、「比和町郷土芸能振興会」が、広島県の豊かさ活力の創造に寄与し



観光地ひろしま! おもてなしアワード2013表彰式
観光地ひろしま! おもてなしアワード2013表彰式
中野 12月13日
観光地ひろしま! おもてなしアワード2013表彰式
中野 12月13日



広島県地域文化功労賞に選ばれた比和町郷土芸能振興会は、比和牛供養田植の継承に取り組んでいます

たとして、地域文化功労者を選ばれたほか、地域振興などに顕著な功績があったとして、「庄原の小児医療を考えるひだまりの会」が県知事表彰を受けられました。

さらに、遠く離れた地から「ふるさと」を気にかけて、支援をいただいている方も少なくありません。昨年、母城小学校の改築にと多額の浄財をご寄附いただいたほか、平成20年度から開始した「ふるさと応援寄附金」には、今日までの6年間で約370人の方々から、6千万円を超える本市への期待と励ましをお寄せいただいております。

私自身、こうした取り組みやふるさとへの想いを支えとし、常に市民起点の意識を忘れることなく、「オール庄原」の英知を結集して「庄原いちばんづくり」にまい進してまいります。

て、情報発信を強化し、私自らが精力的なトップセールスを行うとともに、組織横断的な連携により企業誘致ならびに雇用拡大に取り組んでまいります。加えて、地元雇用を促すための事業所を対象とした「雇用促進奨励金」、家業の後継者を対象とした「あとつぎ促進奨励金」、さらに、事業を始める若者を対象とした「起業促進奨励金」を創設し、若者の本市定住を奨励してまいります。

こうした環境整備や側面的支援など、魅力ある「まちづくり」に取り組んでまいります。定住促進で最も大切なことは、私たちが、ふるさとを守り、未来へつなぐ使命をもって「オール庄原」でその意識を醸成することにあると認識しています。

例えば、中学校や高等学校の卒業と同時に市外・県外へ転出される皆さん

4. 懸案事項について

木 質バイオマス利活用プラント整備事業への対応について、報告させていただきます。

本事業は3年以上、工場が稼働していませんでしたが、事業継承を検討している企業が昨年12月に工場および機械設備の使用貸借契約を締結し、現在、調整運転が進められている状況にあります。今後は、この調整運転の状況を見極めつつ、必要に応じて外部専門家で構成する「事業検討委員会」を設置し、その報告をもって事業継承についての方向性を導き出していきたいと考えております。

また、グリーンケミカル社に対する補助金の交付決定の取り消しならびに返還命令につきましては、国の判断を



庄原市に光がやってきます

超高速インターネットサービス整備へ

市内全域へ光ケーブルを敷設し告知端末を整備

情報政策課情報政策係 ☎0824-73-1113



市は1月29日、市議会総務財政常任委員会で、平成24年11月に策定した「庄原市超高速情報通信網整備計画」の内容を変更し、市内全世帯・事業所を対象にした光ケーブル網の整備と、市からの定時のお知らせや緊急時に情報を伝える告知端末を整備することを発表しました。これまでの経緯と今後の整備方針などについてお伝えします。

現在の状況

市 は地域情報化計画（平成18年策定）でケーブルテレビ（※1）事業を掲げました。

しかし、この事業には91億円という巨額の経費が見込まれ、これに多くの起債（市の借入）を投入すると他の事業へ支障が生じることから、ケーブルテレビ事業は凍結し、代替事業としてテレビ共聴組合への補助や、ADSL（※2）整備などを進めてきました。

また、市内には緊急情報を一斉にお知らせする手段がありません。既存の告知手段についても、西城、東城地域のオフトーク通信は平成27年2月末に終了となります。口和、高野、比和、総領地域の防災行政無線は機器が老朽化しているため、新たな告知システムの整備が求められていました。

新たな整備手法の検討

近 年の情報通信技術の発展に伴い、インターネットサービスは通信速度

の高速化、データの大容量化が進んでおり、市内事業者や市民から、より高速な情報通信環境の整備を求める声がありました。多くの中山間、離島自治体では、地上アナログ放送の終了にあわせて光ケーブルを用いたケーブルテレビ事業により超高速情報通信網が整備されてきました。

市はこのような県内の整備動向や住民・企業ニーズを踏まえ、平成23年度施政方針の中で光ファイバー網整備について、事業の再検討・再調査を表明。平成24年8月には市内自治組織や各種団体の推薦者などを構成員とする「庄原市情報通信網整備検討委員会」を立ち上げ、10月に提言書を受けました。

この提言書を基本に、同年11月には都市計画区域および支所周辺に光ケーブルを整備する「庄原市超高速情報通信網整備計画」を示しました。

住民告知システムについては、ケーブルテレビ事業凍結の際、携帯電話の電波を利用したサービスも検討しましたが、料金などの課題がありました。

市はこうした課題を解消する手法として防災行政無線を選択。定時や緊急時に住民へ告知を行えるよう、市内全世帯に防災行政無線を整備する「庄原市防災行政無線整備計画」を平成24年11月に策定しました。

議会の予算削減と再検討

平 成25年3月議会の当初予算案に、この計画に係る関係事業費を計上しましたが、削減され可決されました。

市は議会からの削減理由を検討し、昨年11月、「庄原いちばん基本計画」の中で平成24年11月に示した計画に、携帯電話の電波が届かない地区の解消を行う計画を加え、発表しました。

一方、議会からは平成25年12月議会で総務財政常任委員会から、「市内全域光ケーブル+光ケーブルを活用した告知端末整備が望ましい」との意見が多いという中間報告書が示されました。

市は民間通信事業者と再度協議、事業内容を見直す中で、事業費を圧縮できたことから、市内全域へ光ケーブル網を整備し、超高速インターネットサービスを受けられる環境の整備と、各世帯・事業所へ告知端末を設置することを決定。1月29日の市議会総務財政常任委員会で発表しました。

※1 ケーブルテレビとは？：従来のように、テレビを見るために各家庭のアンテナで電波を受信するのではなく、ケーブルテレビ局で電波を受信し、ケーブルを通して各家庭まで映像をお届けするシステム。また、高速インターネットや告知放送、インターネットを利用した電話（IP電話）を利用することもできます。
※2 ADSLとは？：電話線を使い、データ通信を行う技術。

整備計画の概要

（サービス内容などは、整備運営事業者が決定していないため、想定での内容となります。）

整備運営方針

民設民営方式（民間企業が施設や設備を整備し運営する方式。施設などが市の所有ではないため、維持管理に関する市の負担が不要）の光ケーブル整備とし、選定した整備事業者へ補助を行う。

整備対象エリア

市内全域

整備年度およびスケジュール

- 〔平成26～30年度の5年間〕
- 〔平成26年度〕
 - 告知用端末制御機器 放設施設整備
- 〔平成27年度〕
 - 庄原電話交換所管内のうち都市計画区域内
 - 東城電話交換所管内のうち都市計画区域内
 - 庄原山内電話交換所管内
- 〔平成28年度〕
 - 東城電話交換所管内のうち都市計画区域内
 - 西城、小奴可、東城川島、八銚、帝釈

電話交換所管内

- 〔平成29年度〕
 - 庄原電話交換所管内のうち 都市計画区域内
 - 庄原赤川電話交換所管内
- 〔平成30年度〕
 - 比和、総領、口和、口和口南、庄原高野電話交換所管内

超高速情報通信網を活用した住民告知サービス

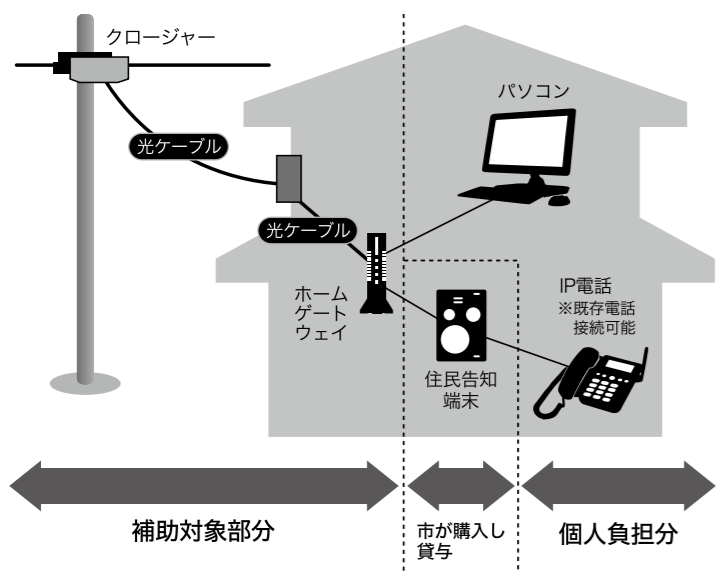
- 整備対象範囲 市内全世帯・事業所および公共施設
- 想定設置件数 1万8千件
- 整備運営主体 庄原市

事業費

- 41億円
 - 通信事業者への補助 26億円
 - 住民告知サービス整備費など 15億円
 - 〔財源〕
 - 起債 21億円
 - 地域振興基金 20億円
- ※地域振興基金とは？ 合併後、市民の連帯の強化と地域振興を目的に創設された基金（市の貯金）

主なサービス内容と利用料金（想定）

宅内配線イメージ図およびサービス予定内容など



【主なサービス内容】

- 超高速インターネットサービス（通信速度（最高速度）1Gbps）
- 企業向けの安価な専用回線サービス
- 宅内での携帯電話通話改善
- 住民告知端末でのサービス
 - ・市内IP電話（注1）間での通話料の無料化
 - ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）連携による緊急放送
 - ・市からの市内一斉お知らせ機能
 - ・グループ放送（注2）機能
 - ・携帯電話や一般公衆回線からのページング放送（注3）

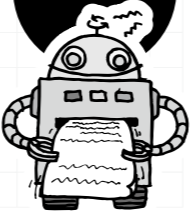
※用語説明は次ページ参照



- インターネットを利用する人（インターネット+住民告知+IP電話） 4,760円～
 - インターネットを利用しない人（住民告知+IP電話） 2,000円
- この場合、現行の電話回線基本料（ダイヤル回線 1,450円 プッシュ回線 1,600円）と比べると550円または400円負担が増えます（西城・東城地域はオフトーク通信利用料が500円のためほぼ同額）が、市内電話（東城地域とその他の地域との通話も含む）が無料になります。



1Gbpsの通信速度って？



1 庄原市では通信速度1Gbpsのサービスを行ってくれる事業者を選定するようですよ！

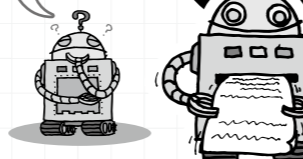
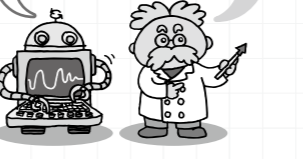
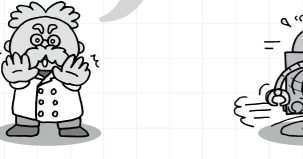
2 現在、一般家庭での通信サービスは一番速いものが1Gbpsじゃなく

3 どれくらいの速さなんですかね？

4 そうじゃのー 2時間の映画1本なら30秒くらいで送信できるくらいかな？

5 じゃええ！そんなに速いんですか？

6 気をつけてほしいのが、この1Gbpsは最高速度じゃ。多くの人が同じ時間に利用すると、混雑して最高速度は出にくいんじや。ADSLでも夜に遅くなる話を時々聞けど、この混雑が原因になっとなることが多いんじや！



想定されているサービス内容は？



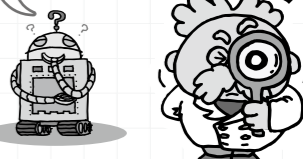
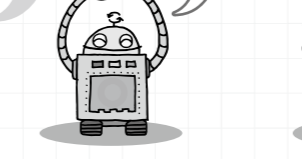
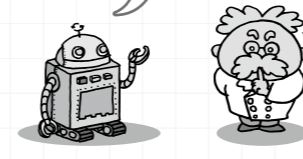
1 どんなふうになるんでしょう？

2 まず、一番の違いはインターネットの速度が圧倒的に速くなることじゃ！庄原市には、光ケーブルでのインターネットサービスが一般に提供されていないのじゃが、それが誰でも安い値段で使えるようになるんじや。

3 じゃあ、インターネットを使っても、遅くていららるんじや？

4 それだけじゃない。大きなデータのやり取りができるようになり、ビジネスにも大いに役立つじやろ。

5 今や、インターネット環境は企業誘致の条件のひとつですわね。



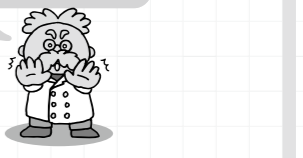
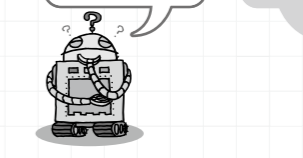
10 旧庄原地域では、広報車が順番にまわるくらいしか方法が無いんじや。じゃから、市内全部へ一斉にお知らせする方法が必要なんじや。

9 じゃあ、たとえば、大雨のときの避難情報は、私たちはどうやって知ればいんですか？

8 現在の庄原市では地域によって住民にお知らせする方法がまちまちなんじや。

7 住民告知ってどんなものなんですか？

6 個人で設計やデザインをしている人にも、仕事がしやすくなるじやろ。



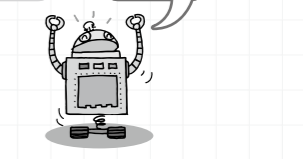
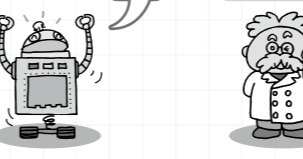
11 住民告知があれば安心してきうです。

12 住民告知が自分たちの命を守ってくれるとは限らない。じゃが、自分たちがどんな状況に置かれているか、これからのうすればいいのかを知る、一つの方法になるじやろ。

13 いつ頃、光インターネットを使ったり住民告知を聞いたりすることができるようになるんじや？

14 事業者の募集はこれからのようじや。実際にわしらが利用できるようになる日もこれから決まってくる。そうすれば、実際の利用にかかる料金がどのくらいかわかってくるじやろ。

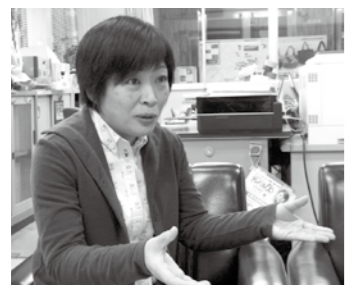
15 今から楽しみですわね。



注1 IP(アイピー)電話 インターネット技術を利用して提供される音声電話サービス
注2 グループ放送 自治振興区や学区などの放送グループ単位でまとめて放送ができるサービス
注3 ページング放送 電話機や携帯電話から、指定したグループに放送を行うサービス

《今後の予定》 本年度早期に補助事業者を決定し、本格的な事業開始となる予定です。

高速インターネット整備はまちづくりに不可欠 市全域整備決定に大きな喜びと期待が膨らむ



上高自治振興区 地域マネージャー
香川 麻理 さん (庄原市情報通信網整備検討委員会委員)

このたび市内全域へ超高速情報通信網が整備されると聞き、非常に喜んでいます。私は平成24年度から市の情報通信網整備検討委員会の委員としてかかわっています。費用の面で全域整備はあきらめていたのですが、本当にうれしいです。以前ある雑誌で、体験型農園を事業にしている企業が農園を募集していて、「これは高野に企業が来てくれる大きなチャンス」と思い応募を検討しましたが、応募条件を見てみると「高速インターネットが必須」となっていて、泣く泣く応募を断念しました。超高速情報通信網整備となれば、そうした可能性が広がり、田舎でも事業者の誘致につながるものと思います。現在、地元の高齢者の方を対象に、パソコン教室の講師をしていて、主にワードとエクセルを使っている年賀状の作成のほか、インターネットを利用してショッピングの仕方やフリーソフトの利用方法を教えています。このインターネットの講習はとても好評で、この講習会をきっかけに、パソコンを購入し、インターネットを始める方もあり、少しずつですが高齢者の方もインターネットを利用される方が増えているように感じます。また、地域マネージャーとして上高自治振興区のフェイスブックを立ち上げています。現在、300人近い方にファンになっていただき、イベントや話題があるたびに情報発信を行っています。高野の風景や方言を紹介すると、懐かしむ声やぜひ訪



上高自治振興区のフェイスブック

Yahooなどの検索サイトから「上高自治振興区」で検索し、「上高自治振興区 Facebook」をクリックするとサイトに入ることができます。

れたいといった反応があり、高野町出身者を中心に県外からも反響をいただいています。こうしたファンを拡大していくためにも、多くの情報を速く伝えることができる超高速情報通信網は欠かせません。高野地域は平成30年度の整備が予定されていますが遅いです。もっと早い整備を望みます。

平成25年度表彰
功績をたたえて

総務課人事秘書係
☎0824-73-1125

庄原市ふるさと功労賞

市民生活に夢と希望を与えた2人を表彰

庄原市表彰

多年にわたる功労・善行・寄附者33人を表彰



ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度です。

平成25年度は文化功労として、長年、庄原市文化財保護審議会会長などを歴任し、庄原市の文化振興に寄与した武田祐三さんと、庄原市体育協会会長などを歴任し、庄原市のスポーツ振興に寄与した門田三雄さんの2人を表彰しました。

庄原市表彰受賞者（氏名五十音順敬称略）

■献血回数30回以上の方

- ・荒木 通広（新庄町）
- ・松上 隆道（西城町）
- ・盛川 浩志（口和町）
- ・山田 晃治（戸郷町）
- ・山本 邦雄（三門市町）

※市内在住で、平成25年9月30日現在、献血回数30回に達した方

庄原市ふるさと功労賞受賞者（敬称略）

- 文化功労
- ・武田 祐三（高町）
- スポーツ功労
- ・門田 三雄（川手町）

■価格100万円以上の金品の寄附者

- ・荒木 政（広島市西区）
- ・山脇 節恵（広島市西区）
- 農業委員会委員15年以上の在職者
- ・塩谷 良三（掛田町）
- ・三上 静馬（比和町）
- 介護認定審査会委員15年以上の在職者
- ・荒木 和美（東本町）
- ・土井 一（西城町）
- ・友貞 一（比和町）
- ・藤野 豊樹（東本町）
- 身体障害者相談員15年以上の在職者
- ・正宗 良之（川北町）
- ・横山 敏美（口和町）
- 知的障害者相談員15年以上の在職者
- ・戸谷 繁美（比和町）
- ・藤澤 光弘（東城町）
- 消防団員25年以上の在職者
- ・石田 一彦（宮内町）
- ・井上 清（小用町）
- ・今野 真吾（西城町）
- ・加藤 一洋（掛田町）
- ・加藤 敬（高野町）
- ・却野 秀治（上原町）
- ・黒木 和彦（総領町）
- ・黒野 坪裕次（戸郷町）
- ・佐倉 巧二（小用町）
- ・惣水 政信（本村町）
- ・高橋 進（高野町）
- ・田中 耕次（三門市町）
- ・野田 浩典（西城町）
- ・林 利美（小用町）
- ・平田 英吉（総領町）
- ・山崎 剛司（川北町）

中日ドラゴンズ選手兼任監督

谷繁元信さんに

『市民栄誉賞』を授与

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125



受賞にあたり谷繁さんは「素晴らしい賞をいただきとても光栄。将来何らかの形で庄原の皆さんに恩返しできるように、全力で野球人生を頑張っていきたい」と語り、子どもたちに向けて「野球に限らず、今自分がやっているスポーツを好きになって、その好きなスポーツに対して、一生懸命取り組んでほしい」とエールを送っていました。左は木山耕三市長。

たにしげ・もとのぶ
昭和45年12月21日生まれ
東城町出身 神奈川県在住 43歳

【主な経歴】
昭和53年 東城ストロングボーイズに入団（7歳）
昭和61年3月 東城中学校卒業
昭和61年4月 江の川高校（現・石見智翠館高校）入学
平成元年 横浜大洋ホエールズ（現・横浜DeNAベイスターズ）入団
平成13年 中日ドラゴンズへ移籍
平成26年 中日ドラゴンズ選手兼任監督

【主な受賞歴】
●ベストナイン（平成10年）
●ゴールデングラブ賞6回（平成10、18、19、21、23、24）
●守備機会連続無失策1,708（平成18年4月4日～平成19年8月10日、セ・リーグ歴代2位）
●通算成績（2013シーズン終了現在）
試合2,900、打席10,010、打数8,501、安打2,051、本塁打227、打点1,013
●庄原市ふるさと功労賞（平成20年）



©中日ドラゴンズ

市は3月10日、東城町出身で神奈川県在住のプロ野球選手兼任監督谷繁元信さんに『庄原市市民栄誉賞』を授与しました。

この賞は、社会福祉の向上、経済の発展、学術・スポーツ・文学などの振興に貢献し、郷土の誇りとする方を顕彰します。

谷繁さんは東城中学校を卒業後、島根県江津市にある江の川高校（現・石見智翠館高校）野球部で二度の甲子園出場を果たし、平成元年に横浜大洋ホエールズ（現・横浜DeNAベイスターズ）にドラフト1位で入団。平成10年には横浜ベイスターズで日本一に貢献。中日ドラゴンズへ移籍後も4度のリーグ制覇を支えるなど目覚ましい活躍で、平成25年5月には史上44人目とな

同級生の受賞に驚きと喜び

金本 順二さん 後援会 会長

少年野球から中学校まで一緒にプレーしていた幼なじみが、こういった賞をいただいたことは本当にうれしく、誇りに思います。監督としてはもちろん、選手として活躍するところを多く見たいですね。野村克也さんの通算出場記録をぜひ超えてほしいと思います。

谷繁監督のようなプロ野球選手に

津田 健人くん 東城ファイターズ主将（東城小6年）

谷繁監督からいただいた野球道具をチームで大切に使っています。僕も監督のように打って守れるプロ野球選手になって、東城ファイターズに恩返しをしたり、市民栄誉賞をもらえたりできるように頑張りたいです。

尊敬する監督と同じ舞台に立ちたい

関 悠斗くん 東城中学校野球部主将（東城中3年）

僕も同じ捕手をしています。球史に残る素晴らしいプレイヤーとして尊敬しています。また、このような賞をもらえる先輩がいて、とても誇りです。いつか谷繁監督と同じ舞台に立てよう努力していきたいです。

る2千本安打を達成しました。今シーズンからは選手兼任監督に就任し、名実ともに日本を代表する名プレーヤーとして、球界の第一線を走り続けています。

また、プロ野球入団時から地元東城町の少年野球チームや野球大会に、野球道具などを寄贈するなど、ジュニアスポーツの育成や地域スポーツの振興にも貢献しています。

さとやまの特色を生かした観光地域づくり

本市の強みを生かした庄原らしい5つの観光施策を展開します。「花と緑のまちづくり」など、これまでの施策に加え、新たに特産品開発や体験型教育旅行の誘致などに取り組みます。

① 豊かな自然と歴史を生かした山遊びの充実

- ・登山マップの作成やガイドの養成
- ・次世代スキーヤーの育成と雪遊び体験の充実
- ・アウトドア施設の魅力向上

② 花と緑のまちづくりの推進

- ・ガーデンフェスティバルなどの開催
- ・ガーデンづくり講座の開催
- ・フラワー街道などによる周遊促進

③ 食材の宝庫を生かした観光地域づくり

- ・地元農畜産物を活用した庄原の逸品づくり
- ・特産品の販売促進
- ・庄原らしい食メニューの開発

④ ほんもの体験メニューの充実と教育旅行の誘致

- ・ニーズに応じた体験メニューの開発
- ・インストラクターやガイドの養成
- ・民泊家庭の確保と体験型教育旅行の誘致

⑤ さとやま文化を生かした外国人旅行者の誘致

- ・雪遊び体験など雪山への誘客促進
- ・外国人向けの農村滞在メニューの充実
- ・厳島神社などとの広域周遊連携の促進

観光情報発信の強化と観光客の周遊促進

情報発信やプロモーション活動を強化し、認知度、集客力の向上を図ります。また、広域連携により市内外の観光客の周遊を図ります。

① 認知度向上に向けたプロモーションの強化

- ・庄原市観光ポータルサイトの構築
- ・関係者が一体となった観光キャラバンの実施

② 観光客の周遊促進

- ・ターゲットに応じた周遊・滞在ルートの構築
- ・タクシー、レンタカーなど二次交通アクセスの充実

観光推進体制の充実と人材の育成

観光にかかわる関係機関・団体などで構成される「庄原市観光連絡協議会（仮称）」を、市の観光振興の中核的組織とし、関係団体などとの連携により、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

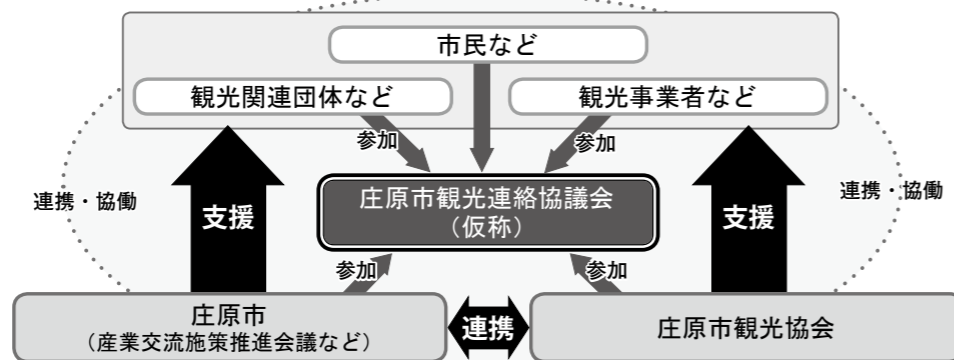
① プロデュース機能の強化と関係者の連携

- ・観光地域づくりプラットフォームの構築
- ・観光関係者による「庄原市観光連絡協議会」（仮称）の設置

② 観光人材の育成による「おもてなしの充実」

- ・観光地域づくり講座の開催
- ・観光ガイドやインストラクターの養成

■観光振興体制のイメージ



すてきな「さとやま遊び」を考えましょう



庄原市観光振興計画策定委員会
委員長 上水流久彦 さん

今回の振興計画は庄原市の観光戦略の基盤に過ぎません。観光地庄原の認知度は決して高いとは言えないだけに、実際には庄原市の観光の強みは何なのか、具体的にさらに作戦を練り上げなければなりません。そのために庄原市観光連絡協議会（仮称）の設置を考えました。現在、多くの自治体が観光に注力していますが、成功するか否かはインパクトのある「とがった」施策が実施できるか、市民がそれを理解し協力してくださるかに掛かっています。すてきな「さとやま遊び」を一緒に考えていきましょう。



市は、近年の観光客のニーズや社会情勢の変化を的確に把握し、恵まれたさとやま資源を生かした観光地域づくりを進める「庄原市観光振興計画」（平成26～30年度の5カ年）を策定しました。

この計画は「さとやま遊びで感動を生む観光地域づくり」をコンセプトに、足元にある庄原らしさの魅力の発掘・磨き上げに取り組み、一体感を持って発信し、地元住民と来訪者が共に楽しみ、学びあい、感動・感激を生む観光地域づくりの実現を目指します。



「さとやま遊び」で感動を生む観光地域づくり

—庄原市観光振興計画を策定—

商工観光課にぎわい観光係 ☎0824・73・1179



■目標指標

指標名	現状 (平成25年)	目標 (平成30年)	備考
総観光客数 (観光地利用者数)	271万2千人	282万人 (4%増)	市内観光地の延べ利用者数 (県観光客数の動向)
観光消費額	42億968万円	45億436万円 (7%増)	市内観光施設の販売額の総計 (県観光客数の動向)
来訪者の満足度	53%	60%	庄原市観光実態調査で「大変満足」「まあまあ満足した」と回答した割合

4年後に観光消費額を7%増

本市の将来像（5年後の姿）として、観光の情報発信力が高まり、山を楽しみ、自慢の食や特産品が増えたりすることをイメージし、結果として観光客数の4%増、観光消費額の7%増、来訪者の満足度向上を目指します。

また、観光振興により地域産業の再生やにぎわい創出につなげ、地域愛の醸成を図り、地域が持続的に発展していくことを、庄原市の観光振興の将来像としています。

生活応援します！ 庄原市補助金

市は、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助事業をご用意しています。その中から一部をご紹介します。補助金の利用方法など、お気軽に市役所各担当課にお尋ねください。

今回掲載する内容は、一部の補助金とその概要です。採択要件など詳しくは担当課および支所担当室で確認してください。

就業・定住・起業支援

若者就業奨励金

庄原いちばん基本計画の「にぎわいと活力」のいちばんづくりとして、若者の定住促進を図るため、若者を雇用した雇用主、あとつぎになった若者、起業した若者を応援する奨励金を交付します。

①雇用促進奨励金

●対象者 市内に居住する若者（満40歳以下、以下同じ。）を雇用した雇用主

●補助額

対象となる若者を雇用開始した日から6カ月後に、雇用一人当たり10万円

②あとつぎ促進奨励金

●対象者

定住する若者であって、あとつぎとなった者

●補助額

あとつぎ認定後に一人当たり10万円

③起業促進奨励金

●対象者

定住する若者であって、起業した者

●補助額

起業後、一人当たり10万円

問い合わせ

自治体課定住推進係
☎0824・73・1257

転入定住者起業補助金

定住促進を図るため、市内で起業しようとする転入定住者（転入日前1年間に本市に住居登録の実績がない方で、永住の意思をもって本市に転入した方）に対し、補助金を交付します。

●対象者

平成25年4月1日以降に転入し転入日から概ね1年以内に起業しようとする者

る者で、起業の活動拠点が市内にあること。

●対象事業

広島県信用保証協会の保証制度を利用することのできる業種

●対象経費

施設、設備の整備に要する経費、商品の試作や実験販売などに要する経費など

●補助額

対象経費の1/3で限度額は1起業当たり200万円

●申請期限

6月30日

問い合わせ

自治体課定住推進係
☎0824・73・1257

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、協働の担い手である

る市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

●対象団体

市内に活動拠点が有り、かつ市内で活動を行い、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体。
・市内に在住し、勤務し、または在学する者5人以上で構成され、その2分の1以上の者が市内に住所を有する団体

・庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

●対象経費

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用

①まちづくりアシスト補助金

●補助額

補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたものの2分の1以内で上限50万円（1団体につき1回限り）

②学生チャレンジ補助金

ペレットストーブ等 購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブやペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

●対象経費

ストーブ・ボイラー本体の購入、設置・配管に係る直接的経費。

●補助額

ペレットストーブおよび薪ストーブは対象経費の3分の1で、上限は12万円。ペレットボイラーは対象経費の3分の1で、上限は50万円。

問い合わせ

林業振興課木質バイオマス係
☎0824・73・1130

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

●補助額

改装費の2分の1以内で上限50万円

問い合わせ

商工観光課商工振興係
☎0824・73・1178

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

●対象事業

①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産を行うための機械施設の整備事業。（中古農機具などは、業者の見積もりを添付するものが対象）
②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産にかかわる農機具などの整備事業

●補助額

①一般型 対象事業費の3分の1以内で、上限30万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は、対象事業費の3分の1以内。農業経営改善計画に導入計画のある場合は、対象事業費の2分の1以内。補助金上限額は50万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ補助対象。

問い合わせ

農業振興課農業振興係
☎0824・73・1132

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を推進するため、繁殖母牛群の造成に取り組む農家などに助成金を交付します。

●対象事業

①あづま蔓導入・自家保留助成金 1頭につき5万円
②あづま蔓・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金 1受胎につき1万円

問い合わせ

農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の3分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

問い合わせ

農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

地域木材を使用して住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

●対象住宅

①一戸建ての木造住宅
②主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施します。

●奨励金

地域材の使用量・奨励金の額	10万円
2㎡以上5㎡未満	20万円
5㎡以上10㎡未満	40万円
10㎡以上20㎡未満	60万円
20㎡以上	

※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

問い合わせ

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124



市の組織を一部変更しました

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご参照ください。

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

本庁の組織変更

いちばんづくり事業に取り組む担当部署を明らかにするとともに、簡素で効率的な組織体制とするため、次のとおり変更を行いました。

平成 25 年度	
課名	係名
自治振興課	自治振興係
	まちづくり定住推進係
商工観光課	商工振興係
	観光振興係
	企業立地係
市民生活課	生活安全係
環境政策課	衛生センター係
女性児童課	女性子ども支援係
建設課	用地係
地籍調査課	地籍調査係
危機管理課	危機管理係



いちばんづくり政策監を新設

庄原いちばん基本計画に掲げた施策・事業（いちばんづくり事業）を推進するため、いちばんづくり政策監を新たに設置しました。

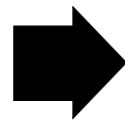
政策監は、いちばんづくり事業を所管する課を横断的に統括するとともに、国・県からの情報収集などを行います。

平成 26 年度		
課名	係名	新たに担当する事務
自治定住課	自治まちづくり係	まちづくり基本条例に関する事務
	定住推進係	—
商工観光課	商工振興係	企業誘致、工業団地に関する事務
	にぎわい観光係	観光振興計画による取り組み
	【企業立地係の終了】	—
市民生活課	市民生活係	男女共同参画、人権啓発などに関する事務
環境政策課	【衛生センター係の終了】	—
児童福祉課	あんしん支援係	—
建設課	【用地係の終了】	—
地籍用地課	地籍調査係	—
	用地係	全事業に伴う用地事務
危機管理課	危機管理係	交通安全、防犯などに関する事務

支所の組織変更

簡素で効率的な組織体制とするため、次のとおり変更を行いました。

平成 25 年度		
支所名	室名	係名
西城	企画調整室	自治振興係
東城	企画調整室	自治振興係
	産業振興室	農林振興係 商工観光係
口高野和比総	企画調整室	自治振興係
	産業建設室	産業振興係 環境建設係



平成 26 年度	
室名	係名
総務室	総務係
総務室	総務係
産業振興室	産業振興係
総務室	総務係
産業建設室	産業建設係

生活応援！庄原市補助金

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域、庄原都市計画区域の用途地域（工業地域を除く）。

①まちなかギャラリー等開設事業
コミュニティホールやギャラリーなどの開設に対して、店舗借上料と改装費の一部を補助します。

借上料補助

借上料の2分の1以内で、上限は月額4万円。（2年以内）

改装費補助

改装費の3分の1以内で、上限は240万円。

空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業

小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改修費と借上料の一部を補助します。（借上料は新たに創業した場合に限る）

借上料補助

借上料の2分の1以内で、上限は月額4万円。（2年以内）

改装費補助

改装費の3分の1以内で、上限は50万円。

まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

事業費補助

対象経費の2分の1以内で、上限は40万円。

問い合わせ 商工観光課商工振興係
☎0824・73・1178

生活環境改善

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

対象者

庄原市水道事業計画給水区域および簡易水道計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

補助額

対象経費（ボーリング・掘削にかかる経費）の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）。

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

生活道舗装事業補助金

生活道の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

補助金

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

問い合わせ

建設課管理係
☎0824・73・1150

生ごみ処理容器等補助金

生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置した方に補助金を交付します。

●補助金
購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

補助金

整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円

問い合わせ

環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

木造住宅耐震改修促進補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

補助金

耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

問い合わせ

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

住宅リフォーム補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

補助金

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、同一住宅は1回のみ。

問い合わせ

都市整備課管理係
☎0824・73・1172

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

補助金

太陽電池モジュール出力1kwあたり3万5千円で、上限は14万円。

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

補助金

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

問い合わせ

農村整備課管理係
☎0824・73・1137

国保 保険証の切り替え、忘れていませんか？

届出は14日以内に確実に！

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。異動の届け出をしないまま国民健康保険（以下、国保）の資格が残っていると、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入したときは、それまでの国保税をまとめて納付しなければならぬ

保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158

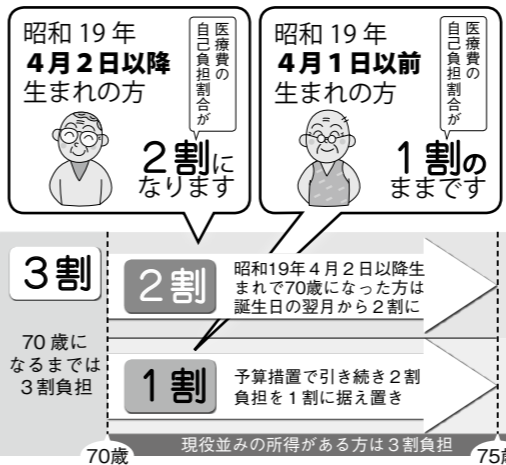
場合もあります。資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならぬことになります。自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

■手続先 市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室

70歳～74歳の方は 医療費の自己負担割合が2割になります

70歳～74歳の方が医療機関にかかったときに支払う医療費の自己負担割合は、法律上2割となっていますが、特例措置により1割の負担に軽減されていました。この特例措置は、『平成26年度から新たに70歳になる方』から廃止され、2割負担になります。

なお、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は、これまでどおり1割負担で変わりありません。※一定以上の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。



国民年金

節目の届け出を忘れずに

就職や結婚、引越、転職、退職などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方も変わります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受けられなくなったりする場合がありますので、節目、節目には忘れずに届け出ましょう。

20歳以上の学生さんへ

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。申請により後払いにできる制度があります。

この制度の申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

2年前納（口座振替）が始まりました

割引額がより大きな2年前納が始まりました。申し込み期限は毎年2月末までですので、今後の納付計画を再度検討してみてください。

●割引額早見表

	1か月分割引額	6か月分割引額	1年分割引額	2年分割引額
翌月末振替	-	-	-	-
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前前納(現金納付)	-	730円	1,460円	2,920円
〃 (口座振替)	-	1,030円	2,060円	4,120円
1年前納(現金納付)	-	-	3,200円	6,400円
〃 (口座振替)	-	-	3,780円	7,560円
2年前納(口座振替)	-	-	-	14,360円

問い合わせ

保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158
三次年金事務所
☎0824・62・3107

市のことがもっと知りたい！

そんなときには—

「出前トーク」

市の職員が地域に向かい説明・懇談する「出前トーク」を本年度も実施します。

市役所が行っているさまざまな事業について「もっと詳しく知りたい！」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

政策課と各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。 ※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

問い合わせ

情報政策課広報広聴係
☎0824・73・1159
FAX0824・72・3322

実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

会場

申し込み団体・グループで準備してください。

その他

開催を希望する日の2週間前までに情報政策課へ申し込んでください。(申込書・メニューの一覧は、情報

平成25年度人気メニューランキング
1位 心とからだの健康づくり
2位 災害に備えて
3位 高齢者の権利を守ろう

※昨年度の申し込みは76回。延べ2100人あまりの方が利用されました。特に健康に関するメニューと防災に関するメニューの申し込みが多くなっています。メニューがないテーマでも受け付けていますのでご相談ください。

母子保健 だより

「水痘」おたふくかぜの予防接種の助成を 開始しました

市は4月1日から「水痘（水ぼうそう）」と「おたふくかぜ」の予防接種にかかる費用の助成を開始しました。助成の概要は次のとおりです。

●対象者

- 満1歳以上7歳未満で小学校就学前（年長児まで）の方
- 今までに水痘またはおたふくかぜにかかったことがない方
- 今までに水痘またはおたふくかぜの予防接種を1度も受けたことがない方

●助成回数

各予防接種につき1回助成します。

●接種費用

無料で接種できます。（自己負担で予防接種を受ける場合は、水痘が8千円、おたふくかぜは6千円程度の接種費用がかかります。）

※この予防接種は任意接種（法律で定められていない予防接種）です。希望者のみ予防接種を受けてください。

接種は事前に申請が必要です！

必ず印鑑、母子健康手帳を持参して、保健医療課または各支所市民生活室保健福祉係までお越しください。申請後に指定の予診票をお渡ししますので、それを持って医療機関で受診し予防接種を受けてください。接種できる医療機関など詳しい内容は、窓口で別途ご案内します。

現在、「水痘」の予防接種は任意接種ですが、今後、四種混合や日本脳炎などと同じ定期接種（法律で定められた予防接種）が導入される予定です。定期接種になった場合は、接種方法などが変更される可能性があります。その際は広報紙などでお知らせしますので、ご確認ください。

【問い合わせ】

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

下水道はルールを守って使いましょう!

「公共下水道」「農業集落排水」は、何でも流せるというものではありません。

下水道使用のルール

- ① 油や残飯は流さないで
油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。
- ② 水に溶けない紙は流さないで
ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。
- ③ タオルや布は流さないで
タオルや布も詰まりの原因となりますので、誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。



月に数件の異常が発生しています

上記のような流せないものが下水道に流れ込み、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。これは、皆さんが気をつけることで防ぐことができますので、ご協力をお願いします。

井戸水など(上水道以外の水)をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用している人数を使用料の計算に使っています。このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- 使用している水の種類が変わったとき
例) 井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例) 井戸水と上水道の併用から、上水道のみ使用になったとき
- 使用人数が増減があったとき
例) 転入、転出、出生、死亡、進学などによって使用人数が変わったとき

ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します。水に溶けない紙が詰まっていました。

● 問い合わせ ●
下水道課管理係
☎0824-73-1175

安心・安全な毎日のために

山火事に注意しましょう!

毎年この時期は空気が乾燥し、山火事が多発しています。その多くが3月から6月にかけて集中して発生しており、出火原因は野焼き、火入れ、たばこなど、人の不注意によるものが多数を占めています。火災をおこさないよう、次のことに注意してください。

- 風の強い日や乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- 野焼きを行う際は2人以上で行い、必ず水バケツなど消火用具を準備する。
- 草焼きなどの焼却中はその場を離れず、焼却後は完全に消火する。
- たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。

「住宅防火」

いのちを守る 7つのポイント!

1-3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成26年
山火事予防運動統一標語
「守りたい
森の輝き
防火の心」

野焼き、火入れを行う場合は火事の誤認通報を防ぐために、事前に最寄りの消防署へ届け出をしましょう。

健康広場

healthy column



毎年受けよう! 健康診査

がん検診も受けるのだ!!

保健医療課職員が広島県がん検診啓発特使デーモン閣下に扮して、検診の勧奨を実施しています。(左:森岡浩課長、右:荒木優一主任主事)

図1 庄原市の死因(H24)

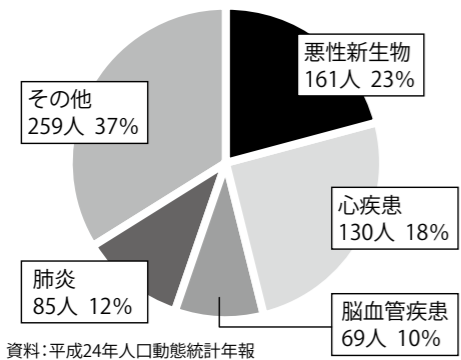
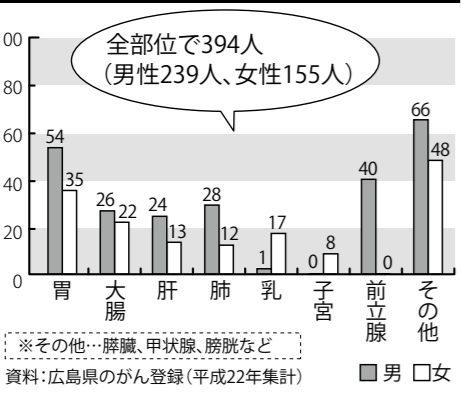


図2 庄原市の罹患状況



4月から健診の申し込みを受け付けています!

日本人の3大死因であるがん(悪性新生物)、心臓病、脳卒中をはじめとする生活習慣病は、自覚症状が出ないまま進行していきます。病気に気付いた時には既に重症ということも少なくありません。庄原市の死因を見ても(図1)、生活習慣病が半分以上を占めており、いつまでも健康に過ごすためには、生活習慣病を予防することが重要です。生活習慣病は生活習慣を改善することで予防できます。健康と想っていても、定期的な健診を受けて自分の生活を振り返り、改善しましょう。

女性は20歳以上、男性は40歳以上になったらがん検診を!

日本人の約2人に1人はがんになると言われており、がんは他人事ではなく誰もがかかる身近な病気です。(庄原市の罹患状況:図2) 現在、がんは不治の病ではなくなっています。胃がん・乳がんを例にとると、早期発見・治療を行うことで、診断から5年経過後に生存している率は100%近くになっています。早期のがんは自覚症状がほとんどありませんので、この時点で発見するためにも、がん検診を受けましょう。

受けてほしいがん検診

- 胃がん、肺がん、大腸がん
↓ 40歳以上の方すべて
- 子宮頸がん
↓ 20歳以上の女性
- 乳がん
↓ 40歳以上の女性

無料で受ける検診より、安く受診できます

市の健診は、がん検診の対象年齢の方であれば、自己負担額の助成がありますので、通常よりも安く受けることができます。

4月4日の行政文書で「平成26年度庄原市生活習慣病健康診査のご案内」を各戸にお届けしています。自分の健康を守るために、ぜひ健診をお考えください。多くの申し込みをお待ちしています。

※申し込み・問い合わせは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255) または各支所市民生活室まで。

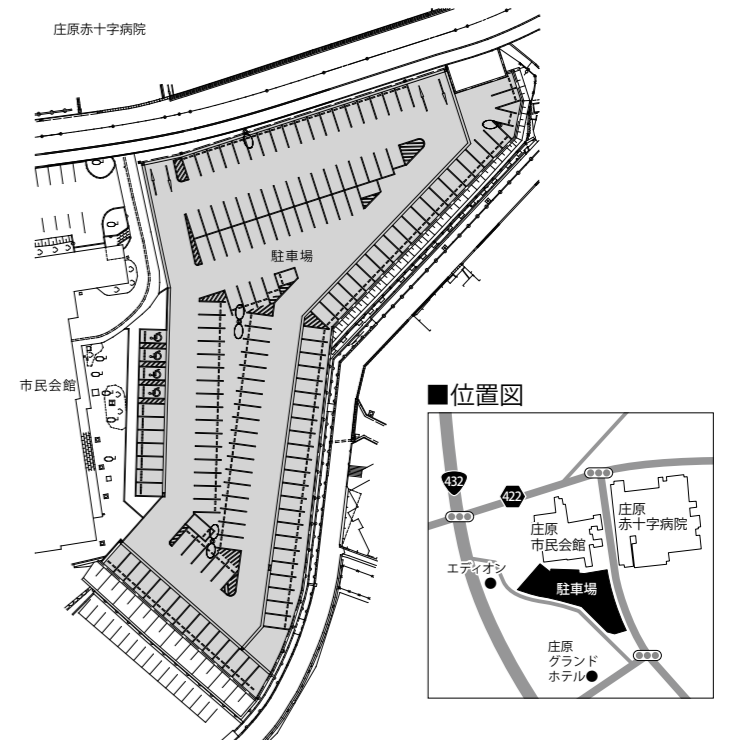
庄原市民会館の駐車場が完成しました

この度、市民会館駐車場が市民会館隣接の旧庄原保育所跡地に完成し、4月1日から利用できるようになりました。ご利用の皆さんには、長期間ご不便をおかけしました。

新しい駐車場は166台の駐車が可能で、市民会館正面ホールまでつながっており、大変便利になっていますのでご利用ください。

なお、駐車場整備工事の間、ご利用いただきました臨時駐車場（庄原税務署隣）は、3月31日をもって終了しました。

●問い合わせ 生涯学習課 ☎0824-73-1188
庄原市民会館 ☎0824-72-4242



情報政策課

より必要とされる紙面づくりに努めます

広報しようばらが広島県広報コンクール（組み写真の部）で優秀賞受賞

平成25年度広島県広報コンクールで、「広報しようばら」12月号が組み写真の部で優秀賞に選ばれました。受賞した12月号の表紙では、お通りと東城まちなみぶらり散歩ギャラリーを組み写真で紹介。審査員からは「お通りとまちなみが伝わるように表現されている」「城下町の風情がそこはかとなく伝わってくる」「色調の暗いカッ

トも全体になじむような工夫がされており、表紙としての格調や統一感を醸し出している」など高い評価を受けました。これも日頃から快く取材にに応じてくださる市民の皆さんのおかげです。これからも皆さんにより必要とされ、親しまれる紙面づくりに努めていきます。



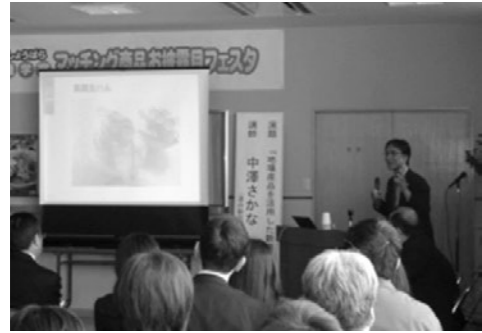
2013年12月号の表紙

商工観光課

産・学・官の連携による新商品がお披露目 マッチング商品お披露目フェスタ

しようばら産学官連携推進機構が主催する「マッチング商品お披露目フェスタ」が2月24日、食彩館しようばらゆめさくらで開催され、約60人が参加しました。

平成25年度、同機構が支援を行い、市内の企業や学校、行政などが連携して完成した4つの新商品（しようばらいろいろちゃんぽん、こりやあ柚子れねえ、まんじゅう、果肉入り米粉ビスケット、蔵出し梅酒ケーキ）の開発経過を紹介。試食も行われ、商品を開発した関係者と参加者との間で意見交換が行われました。



講演する中澤さん



新商品を試食する参加者

地場産品を活用した新商品開発の取り組みについて講演し、今回の新商品を講評。参加者は熱心に耳を傾けていました。

※しようばら産学官連携推進機構は、庄原商工会議所・備北商工会・東城町商工会・庄原農業協同組合・県立広島大学・庄原市で設立された組織で、大学などが有する研究資源を活用して、産業界、大学、行政、地域社会などの連携を強化し、活力ある地域社会を創造するための橋渡し（マッチング）の役割を担っています。

また、山口県萩市にある道の駅萩しーまーと駅長の中澤さかなさんが、

児童福祉課 市民生活課

大切な人のために知ってほしい DV・児童虐待防止講演会兼人権啓発セミナー

DV・児童虐待防止講演会兼人権啓発セミナーを3月12日、庄原市ふれあいセンターで開催し、約100人が参加しました。

NPO法人レジリエンス副代表の西山さつきさんが「DVと児童虐待、大切な人のために知っておきたいこと」と題し講演。暴力を受けた被害者の心理、DVは当事者だけでは解決が難しいこと、DV家庭に育つ子どもへの影響などを、自らのDV被害経験を交えながら語りました。

参加者からは「暴力についての考え方が変わった」「地域の大人が正しい知識を身に付けることが、DVや児童虐待の被害者を救うことになる」と感じ



講演する西山さん



真剣に耳を傾ける参加者

市は、今後も当事者だけでなく、地域でもDVや児童虐待について正しく理解し、専門機関への相談や支援につなげられるよう、「出前トーク」や広報紙などを通じて情報提供し、悩んでいる方の相談をお受けしていきます。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人からの暴力のことです。身体的な暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、社会的暴力、デジタル暴力（インターネット上などによるもの）などもDVです。

公の施設の指定管理者が新たに決定しました

次の3施設の指定管理者が新たに決まり、4月から管理運営されています。それぞれの指定管理者は、利用者サービスの向上と経費の縮減を図りながら、施設の管理運営に努めていきます。皆さまのご利用をお待ちしています。

●問い合わせ 管財課管財係 ☎0824-73-1203

施設名	指定管理者	問い合わせ
ひば道後山高原荘	株式会社B T M	西城支所産業建設室 ☎0824-82-2181
庄原市スポーツ広場	庄原市総合サービス株式会社	生涯学習課 ☎0824-73-1196
新市地区集会所	新市自治会	高野支所産業建設室 ☎0824-86-2113



Report 2 人間ひな人形に見守られ おひなさん祭りで世代間交流

地域住民と庄原市社会福祉協議会が住みよい地域づくりを目的に実施する「ふれあいサロン」が3月6日、「お雛さん祭り」を開催し、比和保育所園児や地域住民約30人が比和上町集会所に集まりました。

この日は、園児の健やかな成長と幸せを願うため地域住民が、お内裏さま、おひなさま、三人官女に変装。園児の「おひなさん出てきてくださーい」の呼び掛けに応じて登場し、園児を驚かせていました。その後、参加者はひな壇に並んだ人間おひなさまたちに見守られながら、一緒に「わらべ歌」や「カレンダーマーチ」などの歌を歌ったり、手遊び歌で遊んだりしながら触れ合いました。

帰り際、地域住民が「子どもたちと交流ができて楽しいひと時を過ごすことができました。今日は来てくれてありがとう」とお礼を言うと、園児が「比和保育所にも遊びに来てください」と答えていました。

▶人間おひなさま人形の前で手遊び交流



Report 3 笑顔と笑いで地域がひとつに 第1回東城自治振興区まつり



「第1回東城自治振興区まつりステージ発表会」が3月1日、東城文化ホールで開催され、延べ650人が来場しました。

東城自治振興区内の自治会と生涯学習教室など19の団体・グループが、大正琴やコーラス、寸劇など日頃の活動の成果を発表しました。また、東城保育所年長児がかわいらしい踊りを踊るなど、会場は終始、笑顔と笑いに包まれていました。

会場に設けられたバザーコーナーでは、地域住民の手作り小物の販売や、地元食材を使ったうどんやおこわなどが販売され、丸1日にぎわっていました。

◀川東自治会の寸劇

Report 4 後継樹苗木が里帰り 県指定天然記念物「森湯谷のエドヒガン」

県天然記念物「森湯谷のエドヒガン」の後継樹の苗木が3月12日、東城町森に里帰りしました。これは、県内有数の巨樹であるこのエドヒガンを後世に残すことを目的に行われているもので、市教育委員会が平成24年度に独立行政法人森林総合研究所林木育種センターへ後継樹の苗木育成を依頼し、育成に成功した苗木の内2本が地元の森湯谷エドヒガン保存会に手渡されました。

後継樹は順調に育てば4～5年後には花が咲くということで、保存会によって親木の近くに植樹されました。

保存会の方々は「苗木が里帰りしてくれてうれしい、地元で愛される桜になるよう大切に守っていききたい」と話していました。



▲親木（奥）前での里帰りの様子

市内のイベントやまちの話題をお届けします。
身近でホットな情報をお寄せください。
情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322

Report 1 市民の熱い思いを届け激励 庄原市カープ応援隊が日南キャンプを訪問

庄原市カープ応援隊の訪問団28人が2月8日、カープのキャンプ地、宮崎県日南市の天福球場を訪れました。

到着した訪問団は、練習風景を見学した後、庄原市の特産品を野村謙二郎監督と永川勝浩投手に手渡し、今シーズンの奮闘をお願いしました。

庄原市カープ応援隊を代表してあいさつした木山耕三市長は「庄原市の特産品を食べて、今年こそ優勝

を！」と庄原市民の熱い思いを野村監督に伝えました。

昨シーズンは初のクライマックスシリーズ出場を果たし、リーグ優勝まであと一歩のところまで勝ち進んだカープ。今シーズンは「赤道直火」のスローガンの下、悲願のリーグ優勝を勝ち取るよう、庄原から熱い声援を届けましょう。

庄原市カープ応援隊の参加申し込みは、専用番号(☎0824-73-0919)まで。



▲野村監督（右）と固い握手を交わす木山市長



▲永川投手（左）に特産品を手渡す土井幹雄委員長





Report 8

小さな春の訪れを感じに多くの人 節分草祭

毎年恒例の「節分草祭」が3月9日、総領町の道の駅リストアステーションで開催され、約1,600人が訪れました。

来訪者は、節分草保存会やボランティアガイド「花守り」のメンバーから説明を受けながら、町内各所の自生地を回り散策を楽しんでいました。

この日は総領中学校の生徒も花守りとして参加。事前学習で得た知識を存分に披露し、しっかりとガイド



▲かわいらしい花をカメラに収める人

をこなしていました。

会場では地元自治会などが出店し、大道芸など楽しいアトラクションも行われ、にぎわっていました。

NPO 法人節分草保存会の中谷昭夫会長は「すでに公開をやめている自生地があるほど今年は開花が早い。一部ではイノシシの被害もあり大変だったが、こうして公開できてよかった」と話していました。



▲節分草の説明を聞く来訪者

Report 9

言葉・文化の壁を越えておもてなし 西城紫水高校と韓国茂朱高校が交流

姉妹校提携を結び、互いに訪問・交流を行っている西城紫水高校と韓国の茂朱高校が2月20日、交流を深めました。

今回は、茂朱高が交流事業で来日し、尹實権（ユン・ボグン）校長を含む教職員8人と2年生27人が西城紫水高を訪れました。

歓迎式では、西城紫水高1年の作田遥さんが代表して「言葉や文化に違いはあるが、同じ高校生同士恥ずかしがらず一緒に楽しみましょう」とあいさつし、



▲茶道でおもてなし

しゃもじやヒバゴングッズなどを手渡しました。

交流会では、西城紫水高の生徒たちが神楽や剣道、華道を披露し、茂朱高の生徒たちに日本のおもてなしの心に触れてもらおうと茶道体験会を行いました。初めて体験する茂朱高の生徒は、茶道部員の説明を真剣に聞きながら、おぼつかない手つきで抹茶を口に運んでいました。

その後は、いくつかのグループに分かれ、かるたや福笑いなどの遊びを通して交流を深めました。

茂朱高を代表して金柱燻（キムジュヒ）さんがあいさつし、「以前、来日したときに訪れた東京は、夜になっても明るく、きらびやかだったが、庄原は山が多く自然がいっぱいで空気がおいしい。日本の学生はおとなしく感じるが、同時に優しい人柄も感じる。山の上に学校がある風景も趣がある」と感銘していました。



▲かるたを楽しむ生徒

Report 5

本市地域医療の拠点病院の完成と節目を祝う 庄原赤十字病院増改築落成・創立70周年記念式典

平成23年2月に着工し3月に完了した庄原赤十字病院増改築完成を祝う式典が3月8日、同病院で開催されました。

またこの日は、昭和18年に開設した同病院の創立70周年を記念する式典も兼ねて開催されました。

病室などがある南棟を除いて解体し進められてきた増改築は、一昨年5月に外来診療や手術室などが入った西棟が完成し、このたび、受付や薬局、リハビリテーション室などが入った中央棟と駐車場などの周辺整備が完成したことですべての工事が完了となりました。

式典には、医療関係者など約100人が出席。式典に続いて、ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長で熊本県立大学理事長の五百旗頭真（いおきべ・まこと）さんによる記念講演が行われました。

この増改築完成によって、本市地域医療の拠点病院としての役割がより一層期待されます。



▲講演する五百旗頭理事長

Report 6

女性が輝けば まちも輝き みんなが輝く 元気な地域づくり研修会 第2回女性セミナー

〇和自治振興区女性部が主催する、元気な地域づくり研修会「女性セミナー」が2月16日、〇和自治振

興センターで開催され、約80人の女性が参加しました。



▲研修会の様子

第1部では、島根県飯南町で働く地域おこし協力隊の竹村佑子さんが、「私と地域のかかわり方」と題して講演。竹村さんは、東京から飯南町へ1ターンしたきっかけや温かく迎え入れてくれた飯南町の皆さんとのエピソードなどを交えながら、地域が元気になるためのヒントや実践事例を紹介していました。

第2部では、参加者全員で骨盤体操をして体をほぐしました。

参加者は「若い人が地域で頑張る姿勢に刺激を受けた。自分たちも楽しみながら地域で何ができるか考えてみたい」と話していました。

Report 7

農村民泊体験で都市部の子どもを受け入れ 高野で「とことん体験 雪国たかの」

農家や体験メニュー提供者などで組織する「高野地域農村体験交流協議会（通称：たかの遊☆学☆隊）」が主催するモニターツアー「とことん体験 雪国たかの」が2月22・23日の2日間、高野で開催され、広島市佐伯区の子ども会18人が参加しました。

大鬼谷オートキャンプ場に到着した一行は、高野の雪遊びを満喫。場内に設置されている巨大かまくらで、鍋やぜんざいを味わい、スポーツ雪合戦を体験しました。

その後、子どもたちは6軒の民泊家庭に分かれ一泊。それぞれ受け入れ家族と一緒に牛のえさやりや雪かきをしたり、スキーを楽しんだりして過ごしました。

同協議会会長の藤元竜二郎さんは「まだまだ課題もあるが、高野に何度も訪れてもらえるよう、こうした

経験をさらに積み重ねて、この地域ならではの観光につなげていきたい」と話しています。



▲宿泊農家で雪の下大根を掘り喜び子どもたち

生活相談

身体障害者補装具判定会

「聴覚」4月17日(木)
受付 13時～14時
ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4・6・1
※1週間前までに社会福祉課
障害者福祉係へ予約を。
☎0824・73・1210

定期巡回児童相談

広島県北部こども家庭セン
ターが子育てに関する相談に
応じます。

●庄原地域

とき 4月17日(木)・5月15日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに児童福祉課
あんしん支援係へ予約を。
☎0824・73・0051

●東城地域

とき 4月25日(金)・5月23日(金)
10時～15時
ところ

東城支所
※1週間前までに東城支所市
民生活室へ予約を。

健康相談

☎08477・2・5131
広島県北部保健所(三次市
十日市東)で実施する健康相
談です。事前に電話でご予約
ください。秘密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心
の健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時受
け付けています。

とき 4月9日(水)・5月14日(水)
13時～14時30分

申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課
☎0824・63・5181

人権相談

各地域で人権擁護委員が相
談に応じます。

●庄原地域

とき 4月22日(火)・5月13日(火)
13時30分～16時30分
ところ

●東城地域

とき 5月1日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●西城地域

とき 5月8日(木)
13時30分～16時30分
ところ

●総領地域

とき 5月14日(水)
9時～11時
ところ

●比和自治振興センター

総領健康福祉センター
問い合わせ
☎0824・62・2572

行政相談

行政相談委員が国の行政に
関する相談に応じます。相談
は無料で予約は要りません。

●庄原地域

とき 4月17日(木)
13時～16時
ところ

●西城地域

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●東城地域

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●東城支所

東城支所市民生活室
問い合わせ
☎08477・2・5121

●比和地域

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●比和自治振興センター

比和支所市民生活室
問い合わせ
☎0824・85・3001

●総領地域

とき 5月14日(水)
9時～11時
ところ

●西城町観光協会

総領健康福祉センター
問い合わせ
総領支所市民生活室

無料法律相談室

広島地方裁判所三次支部に
よる無料法律相談室が実施さ
れます。

とき 5月9日(金)
10時～15時

ところ 三次市文化会館

相談事項

民事(不動産、登記、金銭、
交通事故、損害賠償関係な
ど)、家事(相続・遺産分割、
夫婦・親子関係、遺言など)

問い合わせ

広島地方裁判所三次支部
☎0824・63・5141

境界トラブル面談

広島県土地家屋調査士会が
行う無料の境界トラブル面談
です。事前に電話でご予約く
ださい。秘密は厳守します。

とき 毎週水曜日
(祝日・夏季・年末年始は除く)

①13時30分～②15時30分
ところ

広島県土地家屋調査士会
(広島市東区二葉の里一丁目
2番44号)

問い合わせ 境界問題相談セ

ンターひろしま

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務
など消費生活に関する相談を
受け、解決のためのお手伝い
をしています。

とき 毎週月～金曜日
(祝日、年末年始除く)

9時～16時(12時～13時休み)
ところ

市役所1階市民生活課内
☎0824・73・1228

催し

上野公園桜まつり

日本さくらの名所百選の地
である上野公園。期間中、約
600本のソメイヨシノに、
ぼんぼりが灯され、照らされ
る夜桜の美しさは随一です。

とき 4月1日(火)～30日(水)

問い合わせ

庄原市観光協会庄原支部
☎0824・73・0602

第4回福田頭山開き

本格的な行楽シーズンの始

●東城地域

とき 5月1日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●西城地域

とき 5月8日(木)
13時30分～16時30分
ところ

●総領地域

とき 5月14日(水)
9時～11時
ところ

●比和自治振興センター

総領健康福祉センター
問い合わせ
☎0824・62・2572

行政相談

行政相談委員が国の行政に
関する相談に応じます。相談
は無料で予約は要りません。

●庄原地域

とき 4月17日(木)
13時～16時
ところ

福田頭山開き特設会場

まりを前に、一年間の登山客
の安全を願う山開きを開催し
ます。手つかずの自然が残る
「ひろしま百山」福田頭にぞ
ひお越しください。

とき 4月27日(日)

ところ 福田頭山開き特設会場
(比和総合運動公園内)

問い合わせ

公共の宿「かさべるで」
☎0824・85・2230

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡の観光シー
ズンの幕開けにあたり行われ
る安全祈願祭です。太鼓や神
楽、吹奏楽などのステージや
神石高原マルシェの創作グル
メが楽しめます。

とき 4月29日(火・祝)

問い合わせ

帝釈峡観光協会
☎08477・2・0525

おくまのさん

「おくまのさん」として親
しまれている熊野神社の春季
大祭に合わせ、神社周辺の駐
車場や「イザナミ茶屋」で、
地元自治会による出店や西城

●西城地域

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●東城地域

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●東城支所

東城支所市民生活室
問い合わせ
☎08477・2・5121

●比和地域

とき 4月17日(木)
13時30分～15時30分
ところ

●比和自治振興センター

比和支所市民生活室
問い合わせ
☎0824・85・3001

●総領地域

とき 5月14日(水)
9時～11時
ところ

●西城町観光協会

総領健康福祉センター
問い合わせ
総領支所市民生活室

町神楽愛好会による神楽奉

納、西城川太鼓の演奏などの
イベントを開催します。

とき 4月29日(火・祝)
11時～

ところ 熊野神社周辺(西城町)
問い合わせ
西城町観光協会
☎0824・82・2727

庄原さとやまオープン

「花と緑のまちづくり」を
めざし、しょうばら花会議が
主催する「2014春庄原
さとやまオープンガーデン」
が、5月10日から6月8日ま
での土・日曜日、10日間のス
ケジュールで一般公開されま
す。

公開庭園は、昨年春の30庭
から34庭(プレオープン含む)
に拡大し、4月からプレオー
プンを行っている庭園もあり
ます。それぞれの庭によって
公開日が異なりますので、詳
しくは、しょうばら花会議

ホームページ(http://shobar

flower.blogspot.jp)をご覧

になるか、庄原市観光協会(☎

0824・75・0173)

へお問い合わせください。

平成26年度自衛官募集 ～平和を仕事にする～

Table with columns: 募集種目, 応募資格, 受付期間, 試験期日. Rows include 幹部候補生 and 一般.

●問い合わせ ● 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

Advertisement for a legal firm: 一人でも悩まないで 必ず相談してください. 業務のご案内: 不動産の名義変更, 成年後見, etc.

Advertisement for a counseling service: 配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか? あなたの不安な気持ちをお話ください.



備北の地域自慢！ 「備北八十五話」を募集

市外や県外の観光客が聞いて「おもしろい！」「行ってみたい！」と感動や興味を抱くような、備北地域（三次・庄原）の観光資源にまつわる物語や市民・地域のエピソードを募集します！
お寄せいただいた物語やエピソードの中から、1つの観光資源につき1話を採用し、「備北八十五話」としてとりまとめ、観光パンフレットやホームページなどで紹介します。
「備北八十五話」に採用された方全員に、記念品をプレゼントします。

- 応募内容
 - ①氏名②住所③電話番号④対象とする観光資源⑤物語・エピソードのタイトル⑥物語・エピソード（200～400文字程度）を記載の上、下記まで郵送、FAX、メールのいずれかの方法でご応募ください。
 - ※ホームページ「ひろしま備北ガイド」から応募様式をダウンロードすることもできます。

●応募締め切り
6月30日（月）まで。※当日消印有効

..... 物語・エピソードの例
タイトル：「熊野の大トチの空洞」
熊野神社の近くに、国の天然記念物のトチノキの大木があります。樹高約30メートル、根回り周囲12.2メートルの大トチの根元には大きな空洞があり、材としての利用価値が無いため切られなかったとも言われています。この大トチの空洞は、入口は狭いですが中はかなり広く、かつて人が10数人入ったとの記録があり、中でたき火をして暖をとったという話もあります。近年は樹勢が戻り空洞の入口が徐々に狭くなってきているという話も。樹木の保護のため根元付近には立ち入らないように、柵の外から中をのぞき込んでみてはいかが。（約250文字）
.....

問い合わせ
備北観光ネットワーク協議会
TEL / FAX : 0824-44-3855
E-mail : mail@bihoku-net.jp
〒729-4304 三次市三良坂町三良坂 2100
三次市役所三良坂支所 2F
ホームページ「ひろしま備北ガイド」
http://bihoku-net.jp/

募 集

広島県アダプト活動団体募集

広島県は、県が管理する道路（100以上）・河川（50以上）で清掃・緑化・草刈などの活動を行う団体を随時募集しています。
※アダプト活動とは、アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となつて清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動といえます。
●希望する団体に団体名や企業名を記した表示板（アダプトサイン）を設置
②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入
広島県土木局道路河川管理課
082・513・3903
問い合わせ

そ の 他

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です！

平成26年度の固定資産税・軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。
申請に必要なもの
①減免申請書
②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など
③運転免許証
④印鑑
⑤車検証
⑥その他減免を必要とする理由を証明する書類
問い合わせ
税務課資産税係
0824・73・1144

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です！

次に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。
①固定資産税（土地・家屋）の納税者本人またはその同居の家族
②納税者の同意書または委任状を持参する人
縦覧場所
税務課・各支所市民生活室
縦覧できる人
0824・73・1144
または各支所市民生活室
問い合わせ
税務課資産税係
0824・73・1144

庄原市河川道路美化活動保険制度

市は、参加者の皆さんに安心して活動していただくため、自治会や地域の団体が主催する美化活動を対象に、保険制度を設けています。保険料は市が負担します。
対象となる活動
市が管理する河川（普通河川）と道路（市道・農道・林道）で行う清掃・草刈・植栽などの美化活動
対象者 美化活動計画書を提出した団体の活動参加者
内容 活動中のけがや事故の傷害・賠償補償
申し込み
活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所環境建設室・産業建設室へ提出してください。
問い合わせ
建設課管理係
0824・73・1150
または各支所環境建設室・産業建設室

市道の草刈り交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対し
平成26年度広島県交通安全スローガン決定
「ゆずりあい そのやさしさも おもてなし」
また、4月6日（日）15日（火）までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。「高齢者の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」の3点を重点項目としています。安心安全な庄原市を目指し、地域全体で交通安全対策に取り組みしましょう。
問い合わせ
庄原市交通安全対策会議事務局（危機管理課）
0824・73・1206

広島県最低賃金は、平成25年10月24日から
時間額 **733円**です。
詳細は、広島労働局労働基準部賃金室（☎082-221-9244）三次労働基準監督署（☎0824-62-2104）まで問い合わせください。

市・県民税の申告が必要ではありませんか？
所得税（国税）の確定申告が必要のない人でも、市・県民税の申告が必要となる場合があります。
市・県民税申告を行わないと、給与や年金以外の収入に対する経費が控除されず、結果的に市・県民税が高くなり、国民健康保険料、介護保険料や後期高齢者医療保険料にも影響します。
市・県民税の申告期間は3月17日で終了しましたが、次の事項を参考に、申告が必要と思われる人は「期限後申告」をしてください。

所得税〔国税〕の確定申告を済ませましたか？
はい ↓ 市・県民税の申告は必要ありません
いいえ ↓ 次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告が必要となる場合があります。
○給与所得者で、給与・公的年金以外の所得がある人
○年金所得者で、公的年金以外の所得がある人
○給与や公的年金などの収入はないが、所得証明が必要となる人
もう一度、確認をお願いします。
市・県民税申告のお問い合わせ
税務課市民税係 ☎0824-73-1146
または各支所市民生活室市民生活係

市・県民税の申告は必要ありません
いいえ
次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告が必要となる場合があります。
○給与所得者で、給与・公的年金以外の所得がある人
○年金所得者で、公的年金以外の所得がある人
○給与や公的年金などの収入はないが、所得証明が必要となる人
もう一度、確認をお願いします。
市・県民税申告のお問い合わせ
税務課市民税係 ☎0824-73-1146
または各支所市民生活室市民生活係

備北公園「春まつり」開催!

4月5日(土)～5月11日(日)

～期間中の無料入園日～
4月29日(火・祝)、5月4日(日・祝)
※4/29、5/4は駐車料金も無料。

国営備北丘陵公園だより



備北公園管理センター
☎ 0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

春の花、咲いています!
春の風が心地よい「花の広場」では、ビオラやチューリップが次々と咲き続けます。花の広場には大きなハートの「花絵」が登場!! 展望台からぜひご覧ください。
サクラ(ソメイヨシノ)の見頃は4月上旬。4月5日(土)・12日(土)は夜間開園し、スイセンのライトアップを開催します。12日は200発の花火を打ち上げます。
♪期間中の無料入園日♪
4月29日(火・祝)、5月4日(日・祝)
※5月5日(月・祝)は小人のみ入園無料。4/29、5/4は駐車料金も無料。

今年春まつりは「花遊はなあそび」をテーマに開催します
遊び心を取り入れたお花の装飾や、新しい写真スポットなど、子どもから大人の方まで楽しめます。また、4月12日(土)、13日(日)は上野池と公園をつなぎ、桜めぐりが楽しめる「桜めぐりシャトルバス」(無料)を運航します。



4月中旬からが見頃のチューリップ

花の見頃
○ビオラ
4月上旬～5月中旬
○チューリップ
4月中旬～下旬
○アイランドポピー
4月中旬～5月上旬
○シャレポピー
5月中旬～6月上旬
※開花状況により日程が変更される場合があります。

イベントもいろいろ

スイセンも見頃です
スイセンガーデンのスイセンも見頃が続いており、13日まで開催します。週末には体験教室、観察会、切り花体験なども開催します。
「スイセンガーデンイベント」
●スイセンガーデンでハンドメイド「お花のWelcomeボード」を作りますよ!!
講師 大谷 朱美さん
とき 4月12日(土)・13日(日) 10時～15時
参加費 大 1200円
小 1000円
定員 各日25人
ところ スイセンガーデン
※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

心臓ペースメーカーや人工関節などを入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わりました

医療技術の進歩により、ペースメーカーや人工関節などを入れても、大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなりました。

これを踏まえ、身体障害者手帳の認定基準が見直されました。今月の申請分から新たな認定基準の対象になります。

3月末日までに診断書・意見書が作成された方は、6月末日までに申請すれば従来の基準で認定されます。既に身体障害者手帳をお持ちの方は影響がありませんので、手続きは必要ありません。

	見直し前	見直し後(H26.4～)
ペースメーカーなどを入れた方 (心臓機能障害)	一律に1級	程度に応じて1・3・4級のいずれかに認定
人工関節などを入れた方 (肢体不自由)	股関節・膝関節 一律に4級	程度に応じて4・5・7級・非該当のいずれかに認定
	足関節 一律に5級	程度に応じて5・6・7級・非該当のいずれかに認定

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824-73-1210 または各支所市民生活室

あっぱれ 庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

- 国民体育大会 冬季スキー競技会 (2月14日/山形市)
- ジャイアントスラローム少年男子 天根 誓哉 (米子高専1年・高野町)
- 日本雪合戦選手権大会 (3月8日～9日/長野県白馬村)
- レイディースの部 第3位 CCDレイディース(東城町)
- ヤングリーグ春季大会(中学部) (3月21日～23日/倉敷マスカットスタジアム)
- 硬式野球 三田 脩也(庄原中2年)

県大会

- 全日本ジュニアスキー選手権大会アルペン競技 (3月27日～30日/北海道歌志内市) 榎 翔希(比和小6年)
- 広島県小学生総合体育大会(スキーの部) (2月23日/芸北国際スキー場)
- ジャイアントスラローム
- 1年女子 志乃(西城小)
- 1年男子 志乃(西城小)
- 2年女子 門主圭太郎(高野小)
- 2年男子 堀井 楓(西城小)
- 3年男子 片山 颯大(峰田小)
- 4年女子 熊本 心優(比和小)
- 4年男子 小田 翼方(比和小)
- 5年女子 須安菜々香(高野小)
- 5年男子 奥田 凛(口南小)
- 6年女子 天根 千晴(高野小)
- 6年男子 榎井 響(西城小)

- 5年女子 須安菜々香(高野小)
- 5年男子 奥田 凛(口南小)
- 6年女子 天根 千晴(高野小)
- 6年男子 榎井 響(西城小)

※該当する方の情報は情報政策課広報広聴係 ☎ 0824-73-1159 までお寄せください。



住友不動産の「新築そっくりさん」
「古民家再生」住友不動産には、技がある。
寒い、暗い、弱い。古民家の抱える問題は、場所によっても年代によってもバラバラです。それぞれの古民家に対して正しい解決法を導き出せるのは、豊富な経験と実績に他なりません。お客様の古民家のお困りごと、まずは建物調査から始めましょう。
0120-093-395
082-532-1326
住友不動産 新築そっくりさん 広島 検査
新築そっくりさん 広島事業所 〒733-0013 広島市西区横川新町6-8 西区民センター1F

人の動き 平成26年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 38,766人 (前年比-678人)
男 18,342人 (前年比-300人)
女 20,424人 (前年比-378人)
世帯数 15,921世帯 (前年比-77世帯)
【うち外国人】人口 283人 (前年比-15人)
【各地域の内訳】
庄原地域 18,921人 (7,826世帯)
西城地域 3,907人 (1,519世帯)
東城地域 8,681人 (3,742世帯)
口和地域 2,204人 (831世帯)
高野地域 1,985人 (703世帯)
比和地域 1,564人 (644世帯)
総領地域 1,504人 (656世帯)

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

4・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155 (保健医療課)

Table with 3 columns: Date, Hospital Name, Phone Number. Lists clinics for various dates in April and May.

広報日記

10ページでご紹介しましたとおり、本市出身のプロ野球選手兼任監督の谷繁元信さんに市民栄誉賞が授与されました。谷繁さんのこれまでの活躍は、野球を経験したことがある人であれば、ほとんどの方がご存知だと思いますし、数々の記録もさることながら、心身ともに負担が大きい捕手として20年以上も第一線で活躍されていることは、本当にすごいことです。授与式で拝見した谷繁さんは、プロ野球選手にしては小柄という印象ですが、どっしりとした風格が漂い、私のような一般人にないオーラを感じました。今後も、地元の野球少年の憧れであり夢を与え続ける谷繁さんのさらなる活躍を期待するとともに、第2、第3の谷繁選手が本市から育っていくことを期待しています。Ⓜ

食育コーナー 保健医療課 ☎0824-73-1255

庄原市食育推進計画(第2次)を策定しました

「食」は生命の基本であり、心身の健やかな成長や健康で幸せな生活を送るために欠かせないものです。
市民一人一人が、健やかで心豊かな生活を送ることができるまちづくりのため、平成25年度に「庄原市食育推進計画(第2次)」を策定しました。
昨年8月には市民の方々を対象(無作為選出)にしたアンケートを実施し、食事への関心度や実践の状況をお聞きしました。その結果、食育の周知度や地産地消への関心は高まっていますが、20代・30代の若い年齢層で朝食を食べない割合が増加しているなどの現状が見えてきました。
この計画では、食育をより広く周知し、実践につなげていくための取り組みの強化と食育による地域の活性化に重点を置き、さらなる食育推進に努めていくこととしています。

目指す将来像
市民一人一人が食の大切さを見直し、心身の健康増進と豊かな人間性を育むために、次の2つの将来像を目指します。

食育を通じて
将来像1 「こころ」も「からだ」も元気な市民
食育を通じて心身の健康増進に努めるとともに、食に対する理解や感謝の心を養い、「元気な市民」、「元気なまち」を創ります。
将来像2 緑豊かな自然を生かした地産地消のまち
地産地消の運動や健全な食生活を推進するとともに、伝統的な食文化を大切にします。農畜林水産業の元気を再生し、食材の供給地域として食の安全や美しい田園里山文化を未来に伝えます。

※来月も庄原市食育推進計画(第2次)についてご紹介します。



犬・猫の引き取り 環境政策課 ☎0824-72-1398

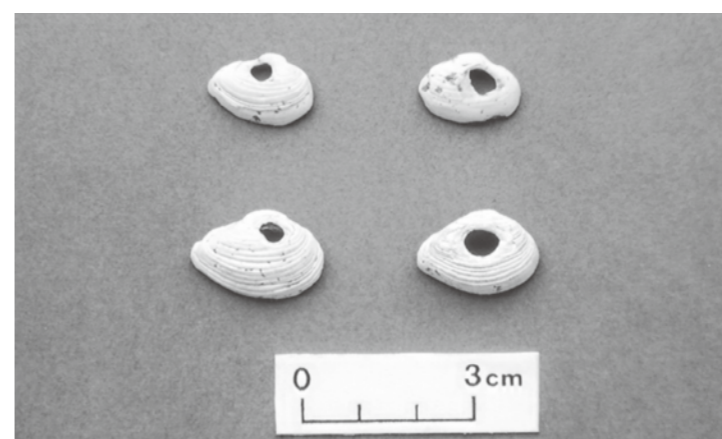
4月・5月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。手続きには認印が必要です。持参してください。

Table with 4 columns: Location, Pickup Date, Time, Location. Lists pickup dates for various locations.

※飼い犬・猫の引き取り(有料)を希望する方は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡し、承諾を得てください。

時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

貝の首飾り



写真は、東城町戸宇の牛川岩陰遺跡から出土した、縄文時代前期(今から約5,000～6,000年前)の貝製品です。クチベニという小さな二枚貝に、穴を開けて吊り下げたようにしたもので、長さ(横)が1.8～2.1cm、高さ(縦)が1.2～1.6cm程度です。貝の内面周縁は紅色で縁取られ、口に紅を塗ったように見えるため、クチベニという名前が付けられたのかもしれませんが。本州中部あたりから南の海に生息しているようです。
遺跡から出土したものは何千年も土の中に埋もれていたためか、全体が白くなり、紅色もほとんど消えています。しかし、写真の左下のものは紅色が薄いピンク色のようになり、周縁に薄っすら残っています。
帝釈峡遺跡群では牛川遺跡のほか、神石高原町の観音堂洞窟遺跡(旧神石町)、弘法滝洞窟遺跡(旧油木町)、堂面洞窟遺跡(旧豊松村)から出土しており、縄文時代でも早期から中期(約4,000～8,000年前)の古い時期によく利用されています。国内では今のところ帝釈峡の遺跡から見つかったのみです。それは帝釈の縄文人がこの貝を特に好んだからというわけではなく、石灰岩の洞窟や岩陰は骨や貝が残りやすいことが一因かもしれません。
縄文人が首飾りとして身に付けていたときには、貝は小さいながらも紅色が鮮やかで目立ったのではないのでしょうか。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
とき 5月9日(金) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

献血のご案内 保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。昨年度から400ml 献血限定で実施しています。
皆さんのご協力をお願いします。

Table with 3 columns: Date, Location, Time. Lists blood donation events.

市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

庄原ときめきポストカード&つづやき写真と和み画3人展

とき 5月8日(木)～10日(土)10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

4月・5月のイベント情報
▶ゆめさくら春まつり
とき 4月29日(火)～5月6日(火)

▶ゆめさくら講座
○かずら教室
「かずらの椅子型花台(朝の部)」
「かずらのデカ犬(昼の部)」
とき 4月25日(金)
朝の部 9時30分～12時
昼の部 13時30分～16時
参加費 朝の部2,100円、昼の部1,300円
定員 各15人

▶展示・その他
○里山体験(かずら教室:橋井輝男)
とき 4月23日(水)・5月14日(水)・5月21日(水)
13時～15時30分

【営業時間の変更】
4月2日(水)から閉館時間が18時に戻ります。
※朝どり市は通常通り16時
4月29日(火)は営業します。

ロビーコンサート 生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 4月28日(月)12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 上原 規照(トロンボーン)
須藤 典子(ピアノ)

曲目 プレリユード(コレルリ作曲)
Concert Piece(ギルマン作曲)ほか
▶上原規照…庄原市東本町出身。庄原格致高校卒業。国立音楽大学卒業後東京交響楽団に入団し、2009年に退団。東京トランペットコアのメンバー。ヤマハミュージックメディアから出版の『スタジオジブリ作品集』や『金管楽器奏法革命』などを監修。千葉県市川市在住。
▶須藤典子…第1回・第8回のロビーコンサートに出演。エリザベト音楽大学器楽科ピアノ専攻卒業。2003年大阪にて、クラシック音楽コンサート新人賞ほか数々の賞を受賞。現在は後進の指導を続けながら、演奏活動を続けている。広島市在住。



▲谷の中を走りゆく車両を望む (平成25年9月18日撮影)

乗りんさい 芸備線

VOL.12

備後三日市駅〜備後庄原駅

三日市から庄原まではわずか2kmほどの距離で、庄原市内では最も短い駅間ですが、景色は大きく変化します。庄原駅寄りには開けた地形で、西城川に向かって景色を見下ろすことができますが、三日市寄りでは一変して、鉄道を通すために切り開いた谷の中を走っていきます。ここは、あまり知られていない鉄道の谷。踏み切りからちよこつと覗いてみるのも面白いかもしれません。

ここは備後三日市駅と備後庄原駅の間どころの風景。知人から「あそここの線路沿いは意外とホテルが見れるよ」と情報をもらっていました。

昨年の6月のことですが、夜の散歩がてら確かめに行きました。夜風に当りながら虫の声に耳を傾け、時々星空を見上げながらゆつくりと散歩。川も無い線路にホテル？と思いつながら夜の散歩を楽しみながら到着。「ほんまにおるわ〜！」

これは昼間の写真ですが、その夜は線路上をホテルの光が舞い、遠くなることに細くなる線路に月明りが反射する光景に心癒やされました。帰宅し、余韻に浸りながら飲むお酒は格別でした。

岡崎 秀彦 (三日市町)

応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたくなる乗車エピソードやスポット情報を募集しています。写真と説明文(1000文字程度)乗車体験記(2000文字程度)を郵送またはメールでお送りください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール
koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！

ザ・ビッグ庄原店

登録
第31号店

所 板橋町 150-1
☎ 0824-72-3331
営 8時~20時
休 年中無休

取り扱う市内産食材

野菜類、きのご類、
こんにやく・おはぎなど加工品



▶▶▶ 店長の小濱秀晃さんに聞きました。

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

庄原市ではおいしい食べ物がたくさん生産されている実情をザ・ビッグ庄原店でも取り扱い、販売することによりたくさんの人に広めたいと考え、登録を希望しました。

お店の推進店としてのこだわりは？

マックスバリュ西日本㈱では、食育活動に力を入れており、特に栄養価の高い「旬の食べ物」にこだわってまいります。また、地元のおいしい手作り「おもち・おはぎ」については、「出来立て」の販売にこだわりたいと考えております。

皆さんへ一言

地元のおいしい野菜を中心としたコーナーを常時設置。どうぞ、お気軽にご利用くださいませ。また、今後は地元のおいしいお菓子(手土産)の取り扱いを強化するため、売り場拡大をしていきたいと考えておりますので、ご意見・ご要望のほどよろしく願いいたします。



▲常設されている野菜を中心としたコーナー

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。